

令和6年度 石川県福祉サービス第三者評価制度 評価調査者フォローアップ（継続）研修 開催要綱

1. 目的

石川県福祉サービス第三者評価制度の評価調査者が、より良い評価活動を行うための技術や視点を習得しスキルアップを図ることを目的とします。

2. 主催

社会福祉法人石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター

※この研修は、石川県社会福祉協議会が石川県から評価調査者研修を実施する事業者としての指定を受けて実施するものです。

3. 期 日

令和6年9月21日(土)

4. 会 場

石川県社会福祉会館 中ホール（4階） 金沢市本多町3-1-10

※会場には研修受講者用の駐車場がありません。会場案内図の周辺駐車場又は公共交通機関をご利用ください。

5. 受講料

4,000円（資料代含む）

※研修当日、受付時に現金にて受け付けます。釣銭のないよう、ご準備をお願いいたします。

※受講料納入後の返還はいたしませんので、ご了承ください。

6. 対 象

原則、本研修開催日時点で、石川県における第三者評価調査者としての有効期限が到来していない者

7. 研修修了者に対する有効期限の延長

石川県福祉サービス第三者評価制度の評価調査者としての登録は、有効期限が3年間とされています。評価調査者フォローアップ（継続）研修を受講することで、その修了日から3年後の日が属する月の末日まで、有効期限が延長されることとなっています。

8. 定員
30名程度

9. 研修プログラム (予定)

時間	内容	講師
9:00～ 9:15	受付	
9:15～ 9:20	オリエンテーション	
9:20～ 9:50	講義「第三者評価制度の実施状況等」	石川県健康福祉部厚生政策課
9:50～10:40	講義①「第三者評価の意義と効果」 講義②「インタビュー（調査時の聞き取り）のポイント」	岡田 文貴 氏 (第三者評価調査者指導者)
10:50～11:50	演習①「インタビュー（調査時の聞き取り）のポイント」	
11:50～12:50	<休憩>	
12:50～13:40	演習①の続き 「インタビュー（調査時の聞き取り）のポイント」	岡田 文貴 氏 (第三者評価調査者指導者)
13:40～14:00	講義③「評価者の役割と評価のポイント」	
14:00～15:00	演習②「評価のポイントを理解しよう — わからないことをグループで話し合う —」	
15:10～15:20	講義④「コメントの作成」	
15:20～16:20	演習③「コメント作成のポイント — 必要な取り組みは何か —」	
16:20～16:30	修了証書の交付	

※ 演習でグループワークを行う予定です。マスク着用のご協力をお願いします。

※事前に次の資料をご一読の上、研修受講をお願いいたします(持参は不要です)。

- ・福祉サービス第三者評価 評価調査者実践マニュアル【改訂新版】
(http://www.shakyo-hyouka.net/panf/manual_kaitei_201903.pdf)

※演習では以下の資料を使用します(こちらも持参は不要です)。

- ・第三者評価共通評価基準 判断基準、評価の着眼点、評価基準の考え方と評価の留意点(児童養護施設解説版)
(http://www.shakyo-hyouka.net/yogo/0330_6-1yogo_k_ryuui.docx)

10. 申込方法

石川県社会福祉協議会福祉総合研修センター宛に、8月30日（金）必着で次の書類をFAX又は郵送してください。

【提出物】受講申込書（様式）

※ 開催要綱・受講申込書は、下記よりダウンロードできます。

石川県社会福祉協議会ホームページ (<https://www.isk-shakyo.or.jp/>)

① 県社協ホームページを開く→② 画面下部「各課センターからのお知らせ」の「福祉総合研修センター」をクリック→③ 本研修名の「開催要綱（受講申込書含む）」をクリック→④ 印刷する

11. 受講決定の通知

9月6日（金）頃に受講決定通知を郵送します。

なお、参加希望者が少数の場合には、中止とする場合があります。その際は郵送でご案内するとともに、石川県および石川県社会福祉協議会ホームページの新着情報に掲載しますので、ご留意願います。

12. 個人情報の取り扱いについて

申込書等にご記入いただいた個人情報は、本研修事業ならびに石川県における福祉サービス第三者評価事業以外の目的には使用しません。

13. 備考

- (1) 全ての科目を受講された方を修了者とし、修了証書を交付します。
- (2) 当日は、出席簿押印用の印鑑をご持参願います。
- (3) 昼食は、各自でご準備願います。

14. 研修の申込み・問合せ先

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター
〒920-0022 金沢市北安江3丁目2番20号 金沢勤労者プラザ4階
TEL 076-221-1833 FAX 076-221-1834

15. 石川県福祉サービス第三者評価制度について

石川県厚生政策課のホームページをご覧ください。石川県健康福祉部厚生政策課（TEL 076-225-1413）へお問い合わせください。

(URL : <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/hyouka/hyouka.html>)

会場案内

◆ 石川県社会福祉会館 中ホール（4階） 金沢市本多町3-1-10



【交通案内】バス（北陸鉄道）

金沢駅東口バスターミナル3番乗り場 香林坊・本多町経由
 18金沢学院大学、18東部車庫 行きに乗車し、本多町バス停で下車
 運行状況 20分間隔で運行
 所要時間 JR金沢駅よりバスで約20分

周辺の主な駐車場

地図記号	駐車場名	営業時間	料金	収容台数	車高制限	TEL
P1	石川県石引駐車場	24時間	最初の1時間まで30分毎…¥100 以降1時間毎…¥100加算	370台	2.2m	076-223-2285
P2	金沢歌劇座有料駐車場	24時間	最初の1時間…¥250 以降30分毎…¥150加算	76台	2.1m	076-220-2501
P3	金沢市役所・美術館駐車場	8:30～23:00	最初の30分…¥0 ※平日17:45以降及び休日の最初の30分 ¥350 以降30分毎…¥150加算	319台	2.1m	076-220-2830
P4	しいのき迎賓館駐車場	8:30～23:00	最初の30分…¥350 以降30分毎…¥150加算	95台	2.1m	076-261-1111
P5	香林坊地下駐車場	7:30～22:30	30分毎…¥150加算	813台	2.1m	076-220-1430
P6	OVALパーキング	24時間	1時間毎…¥400加算	270台	2.2m	076-220-8888
P7	鱒町駐車場	24時間	最初の1時間…¥200 ※土日祝日の最初の1時間 ¥400 以降30分毎…¥100加算	205台	1.95m	076-232-2244
P8	石川県兼六駐車場	24時間	最初の1時間…¥350 以降30分毎…¥150加算	482台	2.0m	076-263-1814

※駐車料金については、平日や休日、または、時間帯によって、多少異なる場合があります。県社会福祉会館の駐車場は、受講者にご利用できませんので、周辺の有料駐車場もしくは公共交通機関をご利用ください。

※県社会福祉会館は、敷地内及び周辺での喫煙は禁止されていますので、ご注意ください。

(様式)

石川県福祉サービス第三者評価制度
評価調査者フォローアップ(継続)研修 受講申込書

社会福祉法人石川県社会福祉協議会
福祉総合研修センター 所長 様

(申込日) 令和6年 月 日

フリガナ				
氏名			養成研修 修了番号	
	※不明な場合は空欄で構いません			
生年月日	S・H	年	月 日 (歳)	
自宅住所 (受講決定通知送付先)	〒 ー			
	TEL	携帯電話	FAX	
勤務先・役職				
勤務先住所	〒 ー			
	TEL	FAX		
所属評価機関				
評価実績 (注)	実施件数			
	内 訳	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	高 齢			
	障 害			
	児 童			
	G H			

注 過去3年度分の第三者評価(外部評価)評価実績のある方のみ件数を記入してください
(わかる範囲内で可)。

申込先：(FAX) 076-221-1834

(郵便) 〒920-0022 金沢市北安江3丁目2番20号

金沢勤労者プラザ4階

(社福)石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 宛

申込期限：令和6年8月30日(金) 必着